



第2次行政経営戦略

「行動計画」取組状況をお知らせします

市では、行政経営を戦略的に進める指針として「第2次行政経営戦略（平成30年度～令和3年度）」を定め、その具体的な取組内容および目標を示す「行動計画」を策定し、目標達成に向け取り組みを進めています。

☎行政総務課 ☎ 36-7235

理念の実現に向けた行動計画

▶行動計画では、第2次行政経営戦略に掲げる理念「人口減少社会に挑戦する経営改革」を実現するための6つの基本方針に基づき、39項目の取り組みを進めています。取り組み結果の詳細については、市ホームページまたは市役所情報公開コーナーでご覧いただけます。



令和元年度の全体の進捗状況

基本方針ごとの進捗状況は、次のとおりです。計画どおり実施できなかった10項目の取り組みについては、進捗状況などを踏まえた見直しを行い、必要に応じて取り組み内容の変更を行っていきます。

基本方針	取組項目数	取組状況		
		○	△	×
①市の経営方針に基づく行政経営の推進	3	3	-	-
②人材育成の推進	8	6	2	-
③組織力の強化	6	3	3	-
④効率的・効果的な行政経営の推進	6	4	2	-
⑤財政の健全化	10	10	-	-
⑥市民との協働体制の確立	6	3	3	-
合計	39	29	10	0

○：計画どおり実施したもの ×：未実施
△：取り組みを行っているが、計画どおりではないもの

基本方針ごとの主な取組結果

- ①市の経営方針に基づく行政経営の推進**
市の経営方針の策定手順を概ね確立することができました。また、総合計画における課題を認識・共有でき、事後評価の重要性を認識することができました。
- ②人材育成の推進**
研修を通して多くの職員が、人材育成基本方針において求められる職員像に近づくことができました。また、任期付職員のそれぞれの専門性を生かし、福祉行政や博物館運営を行うことができました。
- ③組織力の強化**
行政課題に対応できるよう組織再編について検討し、令和2年4月からデジタルトランスフォーメーション推進課を設置しました。
- ④効率的・効果的な行政経営の推進**
附属機関の委員選任などをルール化することができました。また、総合的な業務の実施体制の見直しにより、職員が行う業務を精査することができました。
- ⑤財政の健全化**
低・未利用資産の利活用に向けた、統一的な検討プロセスを確立できました。また、指定管理者の選定・評価について、経理や労務管理などにおいて外部委員の専門的な意見も反映させており、精度の高い体制を維持できています。
- ⑥市民との協働体制の確立**
まちづくりワークショップを開催したことで、まちづくりに関する意識啓発を図ることができました。また、実務研修を開催し、行政情報の開示に関する積極的な情報提供の必要性を共有できました。